


三木市記者発表資料 (令和5年11月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 岩瀬文彦 (内線 2420)	市民交流係	0794-82-2000 (内線 2471)

タイトル
「冬の義民祭」を開催
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none">・「冬の義民祭」は 1933 年から続く行事です。・4年ぶりに三木義民のうた合唱、奉納柔道大会が行われます。
説明文
<p>延宝 5 年 (1677 年)、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許の特権が、徳川幕府の延宝の検地令で取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。</p> <p>この義民の遺徳をしのいで、“夏の義民祭”を 7 月 18 日に本要寺で、“冬の義民祭”を 12 月 8 日に本長寺で、毎年実施しています。</p>
<p>1 日 時 12 月 8 日 (金) 午後 0 時 30 分～午後 4 時</p> <p>2 場 所 本長寺 (山下揮正 住職)</p> <p>3 主 催 者 三木義民顕彰会 (会長：三木市長)</p> <p>4 内 容</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 本堂読経(2) 墓前法要(3) 三木義民のうた合唱(4) 奉納柔道大会 <p>5 ホームページ</p> <p>https://www.city.miki.lg.jp/site/kensyoujigyoyou/3056.html</p>

<p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p> 